

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年5月18日（水）午前8時20分頃
- 2 事故発生場所 相手方敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市内 団体
- 4 事故の概要 職員が粗大ごみを収集運搬していたところ、当該ごみが相手方の防犯カメラに接触し、防犯カメラを損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 防犯カメラ
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和4年8月9日 示談成立日：同年 月 日
- 7 損害賠償の額 374,000円
- 8 予算措置等 当該損害賠償金は予備費を充当し、賠償金で支出する。